

証券コード 3038  
平成29年1月12日

株 主 各 位

兵庫県加古郡稲美町中一色883番地  
株 式 会 社 神 戸 物 産  
代 表 取 締 役 社 長 沼 田 博 和

### 第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年1月26日(木曜日)午後6時までにご到着するようお願い申し上げます。

敬具

記

- |  |       |  |
|--|-------|--|
| 1. 日   | 時     | 平成29年1月27日(金曜日)午前10時   |
| 2. 場   | 所     | 神戸市中央区波止場町5番6号<br>神戸メリケンパークオリエンタルホテル 4階 瑞天   |
| <div style="border: 1px solid red; padding: 2px; display: inline-block;">会場が昨年と異なっております。末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。</div> |       |  |
| 3. 目的事項  | 報告事項  | 1. 第31期(平成27年11月1日から平成28年10月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第31期(平成27年11月1日から平成28年10月31日まで)計算書類報告の件 |
| 決議事項   | 第1号議案 | 剰余金の処分の件   |
|  | 第2号議案 | 取締役4名選任の件  |

以 上

~~~~~  
以下の事項につきましては、法令及び定款14条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.kobebussan.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集通知の添付書類には記載していません。

- ① 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書

- ② 連結計算書類の連結注記表
- ③ 計算書類の株主資本等変動計算書
- ④ 計算書類の個別注記表

したがって、本招集通知の添付書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.kobebussan.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成27年11月1日から  
平成28年10月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境につきましては、為替の不安定な動きなどを背景に、企業の景況感や個人消費も不透明な状況が続いており、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社グループは「六次産業『真』の製販一体」というグループ目標のもと、積極的な商品開発などを実行し、神戸物産グループ全体の競争力を強化してまいりました。また、お客様のニーズを素早く捉えた施策を実施し、高品質で魅力のある商品をベストプライスでご提供してまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,392億66百万円(前期比4.7%増)、営業利益は118億33百万円(同74.0%増)、経常利益は87億29百万円(同3.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は45億60百万円(同9.2%増)となりました。

事業部門別の事業の概況は次のとおりであります。

#### a. 業務スーパー事業

業務スーパー事業における店舗につきましては、45店舗の出店、11店舗の退店の結果、純増34店舗で総店舗数は747店舗となりました。

新規出店の内訳といたしましては、直轄エリア28店舗、地方エリア17店舗であります。出店に関しましては関東エリアへの出店を中心に新規出店を進めると同時に、営業年数が長くなり老朽化してきた店舗の移転等を積極的にFCオーナーに勧めております。

また、既存店舗の活性化、顧客ニーズに対応したPB商品の開発、及び自社輸入商品の増強等、多角的な販売施策を講じ、リピーター及び新規顧客の獲得に努めてまいりました。

この結果、業務スーパー事業における当連結会計年度の売上高は2,037億54百万円(前期比6.1%増)となりました。

b. 神戸クック事業

神戸クック事業につきましては、日本最大級の大型バイキングチェーンである「神戸クックワールドビュッフェ」の総店舗数は全国で15店舗、日常の食卓の代行業をコンセプトとし中食と食品物販の融合店である「Green's K」の総店舗数は全国で10店舗、「ビュッフェ」と「セルフクック」を融合させた「Green's K 鉄板ビュッフェ」の総店舗数は全国で3店舗となりました。

神戸クック事業は、顧客ニーズにスピーディーに対応した商品開発やサービス強化に努めてまいりましたが、退店数が出店数を上回り総店舗数が減少いたしました。

この結果、神戸クック事業における当連結会計年度の売上高は12億69百万円(同4.5%減)となりました。

c. クックイノベーション事業

クックイノベーション事業においては、消費者の居酒屋離れが指摘されている中、安全・安心でお客様にご満足いただける商品提供への取り組み強化に併せ、ブランド力が高い業態はその知名度を活かしつつ、店舗改装やメニューのブラッシュアップなどの業態改善とそのFC加盟開発の強化に努めてまいりました。

この結果、クックイノベーション事業における当連結会計年度の売上高は335億8百万円(同2.7%減)となりました。

d. エコ再生エネルギー事業

平成24年11月から開始したメガソーラー発電事業は、福岡県の2か所の発電所を売却したことから、平成28年10月末現在、北海道で4か所、兵庫県で4か所、福岡県で1か所、滋賀県で1か所の計10か所で約9.3MWを発電しております。

今後も、より安全でクリーンな再生可能エネルギーの普及拡大に向けて、各地でメガソーラー発電を中心に新エネルギーの発電事業を推進してまいります。

この結果、エコ再生エネルギー事業における当連結会計年度の売上高は7億33百万円(同0.3%増)となりました。

e. その他事業

平成28年10月15日にオープンした温浴リゾート施設「ホットラグーン大分」などの新規事業の開始に伴い、報告セグメント「その他事業」を新たに追加いたしました。

この結果、その他事業における当連結会計年度の売上高は0百万円となりました。

| 事業部門別        | 売上高        | 構成比    |
|--------------|------------|--------|
| 業務スーパー事業     | 203,754百万円 | 85.2%  |
| 神戸クック事業      | 1,269百万円   | 0.5%   |
| クックイノベーション事業 | 33,508百万円  | 14.0%  |
| エコ再生エネルギー事業  | 733百万円     | 0.3%   |
| その他事業        | 0百万円       | 0.0%   |
| 合計           | 239,266百万円 | 100.0% |

**(2) 設備投資の状況**

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は74億95百万円であり、その主なものは、子会社工場関連設備に28億13百万円、エコ再生エネルギー事業関連設備に7億34百万円の設備投資を実施しました。

**(3) 資金調達の状況**

当連結会計年度中における資金調達は、金利低下のメリットを享受するための既存借入の借換を中心に、長期借入金135億円の資金調達を金融機関より実施しました。

**(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

該当事項はありません。

## (8) 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                          | 第 28 期<br>(平成25年10月期) | 第 29 期<br>(平成26年10月期) | 第 30 期<br>(平成27年10月期) | 第 31 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年10月期) |
|------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                   | 179,499               | 214,028               | 228,590               | 239,266                            |
| 経 常 利 益(百万円)                 | 4,012                 | 6,147                 | 8,477                 | 8,729                              |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(百万円) | 2,929                 | 2,328                 | 4,174                 | 4,560                              |
| 1株当たり当期純利益(円)                | 95.47                 | 82.80                 | 154.64                | 174.46                             |
| 総 資 産(百万円)                   | 90,973                | 108,157               | 134,042               | 133,199                            |
| 純 資 産(百万円)                   | 20,768                | 22,661                | 20,357                | 22,630                             |
| 1株当たり純資産額(円)                 | 595.99                | 669.92                | 563.57                | 633.50                             |

- (注)1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 平成27年2月1日付及び平成27年11月1日付でそれぞれ1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、第28期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。

### ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 28 期<br>(平成25年10月期) | 第 29 期<br>(平成26年10月期) | 第 30 期<br>(平成27年10月期) | 第 31 期<br>(当事業年度)<br>(平成28年10月期) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 167,078               | 185,683               | 200,593               | 212,781                          |
| 経 常 利 益(百万円)   | 3,783                 | 5,157                 | 6,624                 | 6,142                            |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 2,708                 | 3,172                 | 4,073                 | 4,197                            |
| 1株当たり当期純利益(円)  | 88.29                 | 112.83                | 150.87                | 160.60                           |
| 総 資 産(百万円)     | 79,532                | 96,687                | 117,616               | 116,427                          |
| 純 資 産(百万円)     | 16,341                | 19,121                | 14,368                | 17,737                           |
| 1株当たり純資産額(円)   | 580.78                | 677.61                | 541.63                | 659.16                           |

- (注)1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 平成27年2月1日付及び平成27年11月1日付でそれぞれ1株につき2株の株式分割を行っております。そのため、第28期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

| 会社名                   | 資本金    | 当社の議決権比率         | 主要な事業内容        |
|-----------------------|--------|------------------|----------------|
| 神戸物産(香港)有限公司          | 250百万円 | 100.0%           | 経営指導           |
| 神戸物産(安丘)食品有限公司        | 337百万円 | 100.0%           | 食品の製造販売        |
| 大連福来休食品有限公司【注1】       | 441百万円 | (100.0%)         | 食品の製造販売        |
| 有限会社神戸物産フーズ           | 3百万円   | 100.0%           | 酒の輸入卸          |
| 株式会社オースターエッグ          | 3百万円   | 100.0%           | 食品の製造販売        |
| 株式会社ターメルトフーズ          | 28百万円  | 100.0%           | 食品の製造販売        |
| 株式会社ベストリンテージ          | 10百万円  | 100.0%           | 食品の卸売          |
| 株式会社神戸物産エコグリーン北海道【注2】 | 3百万円   | 49.6%<br>[42.1%] | 畑作・酪農経営        |
| 株式会社ソイキューブ            | 10百万円  | 100.0%           | 食品の製造販売        |
| 株式会社秦食                | 6百万円   | 100.0%           | 食品の製造販売        |
| 株式会社マッセ               | 9百万円   | 100.0%           | 食品の製造販売        |
| 株式会社肉の太               | 9百万円   | 100.0%           | 食品の製造販売        |
| 宮城製粉株式会社              | 9百万円   | 100.0%           | 食品の製造販売        |
| 株式会社パン工房              | 6百万円   | 100.0%           | 食品の製造販売        |
| 株式会社エコグリーン埼玉          | 6百万円   | 100.0%           | 食品の製造販売        |
| 株式会社川口工業              | 9百万円   | 100.0%           | 食品機械器具の製造販売輸出入 |
| 株式会社神戸機械製作所【注8】       | 9百万円   | 100.0%           | 食品機械器具の製造販売輸出入 |

| 会 社 名                                    | 資 本 金    | 当社の議決権比率         | 主要な事業内容                             |
|------------------------------------------|----------|------------------|-------------------------------------|
| 株 式 会 社<br>グリーンポトリ                       | 6百万円     | 100.0%           | 食 品 の 製 造 販 売<br>生鳥の飼育加工販売          |
| 珈 琲 ま め 工 房 社<br>株 式 会 社                 | 9百万円     | 100.0%           | 嗜好飲料品の製造販売                          |
| ほ く と 食 品 社<br>株 式 会 社                   | 9百万円     | 100.0%           | 水産加工品の製造販売<br>業                     |
| 豊 田 乳 業 社<br>株 式 会 社                     | 9百万円     | 100.0%           | 牛乳・乳製品・乳酸飲料等の製造販売                   |
| 株 式 会 社<br>富士会                           | 9百万円     | 100.0%           | 麺類等の製造販売                            |
| 関 原 酒 造 社<br>株 式 会 社                     | 99百万円    | 100.0%           | 酒類の製造販売                             |
| 菊 式 会 社<br>株 式 会 社                       | 9百万円     | 100.0%           | 酒類の製造販売                             |
| 株 式 会 社<br>朝びき若                          | 6百万円     | 100.0%           | 食 品 の 製 造 販 売<br>生鳥の飼育加工販売          |
| 株 式 会 社<br>エコグリーン白糠                      | 6百万円     | 100.0%           | エネルギー発電事業                           |
| 株 式 会 社<br>クックイノベンチャー<br>【注3】            | 5百万円     | 45.5%<br>【26.6%】 | 事 業 管 理 会 社                         |
| 株 式 会 社<br>ジー・コミュニケーション<br>【注4】          | 10百万円    | (100.0%)         | グループホールディング<br>カンパニー・<br>コンサルティング事業 |
| 株 式 会 社<br>ジー・テイスト<br>【注5】               | 100百万円   | 14.6%<br>(40.5%) | 外食事業・教育事業<br>食品加工事業                 |
| 株 式 会 社<br>クック・オペレーション<br>【注6】           | 50百万円    | (100.0%)         | 飲食店舗運営事業                            |
| 株 式 会 社<br>ジー・フード<br>【注5】                | 50百万円    | (100.0%)         | 外 食 事 業<br>フランチャイズ運営事業              |
| ギ ン ガ シ ス テ ム 社<br>株 式 会 社<br>【注5】       | 10百万円    | (100.0%)         | 電 気 通 信 事 業                         |
| 株 式 会 社<br>ノーウェア<br>【注5】                 | 10百万円    | (100.0%)         | 高 齢 者 介 護 事 業                       |
| 株 式 会 社<br>ジー・アカデミー<br>【注6】              | 10百万円    | (100.0%)         | 教 育 事 業                             |
| KOBE BUSSAN EGYPT<br>Limited Partnership | 2,173百万円 | 100.0%           | 畑 作 ・ 酪 農 経 営                       |
| KOBE BUSSAN USA, INC.<br>【注1】            | 464百万円   | (100.0%)         | 海 外 外 食 事 業                         |



| 会 社 名                                        | 資 本 金    | 当社の議決権比率        | 主要な事業内容         |
|----------------------------------------------|----------|-----------------|-----------------|
| J. J. DINING, INC.<br>【注7】                   | －        | (100.0%)        | 海 外 外 食 事 業     |
| K B G L O B A L<br>P A R T N E R S , I N C . | 1,605百万円 | 100.0%          | 海 外 卸 売 事 業     |
| Kobebussan Myanmar<br>Co., Ltd. 【注2】         | 5百万円     | 99.8%<br>[0.2%] | シ ス テ ム 開 発 事 業 |

- (注)1. 当社の議決権比率における（ ）内は間接所有割合で神戸物産(香港)有限公司が所有する議決権割合であります。
2. 当社の議決権比率における議決権の所有割合の【外書】は緊密な者等の所有割合であります。
3. 当社の議決権比率における【内書】内は、優先株式の所有割合であります。
4. 当社の議決権比率における（ ）内は間接所有割合で株式会社クックイノベーションが所有する議決権割合であります。
5. 当社の議決権比率における（ ）内は間接所有割合で株式会社ジー・コミュニケーションが所有する議決権割合であります。
6. 当社の議決権比率における（ ）内は間接所有割合で株式会社ジー・テイストが所有する議決権割合であります。
7. 当社の議決権比率における（ ）内は間接所有割合でKOBE BUSSAN USA, INC. が所有する議決権割合であります。
8. 株式会社神戸機械製作所は平成28年9月29日付で解散を決議し、清算手続き中であります。

## (10) 対処すべき課題

食の安全性が揺らいでいる昨今の状況下において、当社グループは総合食品会社として品質の管理には、より一層の責任を持って取り組んでまいります。

当社グループでは、品質保証本部及び研究開発部門を中心としたグループ会社間との製販一体の連携をより強固なものとし、商品開発体制、衛生管理体制の充実、十分な品質管理の強化及び取扱商品の自主検査の徹底を図ってまいりました。今後、独自の厳しい品質保持システムをより一層強化するとともに、トレーサビリティの構築に全力を挙げ、メーカーとして「安全・安心」の面でも、消費者の皆様要充分に信頼してご利用いただけるよう努めてまいります。

当社と致しましてはこれから世界が直面する「食糧難」、日本が抱える「少子高齢化」等の問題に正面から向き合い、一人でも多くのお客様の健康と笑顔の源となるべく、新たな商品の開発に全力を注いでまいります。

食品業界におきましては、消費者の低価格志向は引き続き強く、為替や日経平均株価の急激な変動など、企業の経営環境は厳しい状況が続くと予測されます。

そのような状況の中でも、当社グループは「六次産業『真』の製販一体」というグループ目標のもと、積極的にM&Aを実行し、他社にはない消費者ニーズを捉えた、神戸物産グループオリジナルの商品開発・製造に注力し、ムダ、ロス、非効率を徹底的に排除したローコストオペレーションの実践に取り組んでまいります。

また、平成27年11月11日、当社は、当社株式を対象とする第三者によるインサイダー取引の嫌疑に関し、捜査当局より捜索・差押を受けました。報道によりますと、本件は既に捜査対象者全員が不起訴処分を受けたとのことですが、当社が事実調査を依頼した外部の弁護士からも当社役職員がインサイダー取引規制に抵触する行為を行った事実は確認できなかった旨の

報告を受けております。

また、内部統制システムの観点から独自に検証を行った結果、未公表の内部情報の管理体制の一部問題が確認されたため、未公表内部情報へのアクセス権限の見直し及び子会社における株式の内部者取引に関する規定の整備等を行うとともに、改めてインサイダー取引規制に関する社内研修を実施しました。

当社株式の取引に関し上記のような嫌疑が生じたことを真摯に受け止め、情報管理体制の強化・向上に一層努めて参ります。

### (11) 主要な事業内容 (平成28年10月31日現在)

| 事業区分         | 事業内容                                                                                                                   |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 業務スーパー事業     | 「業務スーパー」事業を展開するフランチャイズチェーン本部として、加盟するフランチャイジーへの経営指導及びナショナルブランド商品・プライベートブランド商品の供給                                        |
| 神戸クック事業      | カフェ&ビュッフェ形式の「神戸クックワールドビュッフェ」、デリと物販の融合したデリスタイルマーケット「Green's K」及びビュッフェとセルフクックが融合した「Green's K 鉄板ビュッフェ」等を展開するフランチャイズチェーン本部 |
| クックインベンチャー事業 | 「平禄寿司」などの寿司事業や「とりあえず吾平」や「村さ来」等の居酒屋事業をはじめとした外食事業、英会話スクールNOVAや学習塾ITTO個別指導学院をはじめとした教育校舎の運営等の教育事業                          |
| エコ再生エネルギー事業  | 「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく再生可能エネルギー固定価格買取制度が施行されたことに伴い、生産した再生可能エネルギーの電力会社への電力の売電事業                          |
| その他事業        | 平成28年10月15日にオープンした温浴リゾート施設「ホットラグーン大分」などの新規事業の開始に伴い、報告セグメント「その他事業」を新たに追加いたしました。                                         |

### (12) 主要な営業所及び工場 (平成28年10月31日現在)

#### ① 当社

| 名称         | 所在地       |
|------------|-----------|
| 本社         | 兵庫県加古郡稲美町 |
| 六分一事務所     | 兵庫県加古郡稲美町 |
| 業務スーパー稲美店  | 兵庫県加古郡稲美町 |
| 業務スーパー伊川谷店 | 神戸市西区     |
| 関西物流センター   | 神戸市灘区     |
| 横浜営業所      | 横浜市神奈川区   |
| ホットラグーン大分  | 大分県玖珠郡九重町 |

②重要な子会社等

| 名 称                                   | 区分 | 所 在 地      |
|---------------------------------------|----|------------|
| 神 戸 物 産 ( 香 港 )<br>有 限 公 司            | 本社 | 中国香港行政区    |
| 神 戸 物 産 ( 安 丘 )<br>食 品 有 限 公 司        | 本社 | 中国山東省      |
| 大 連 福 来 休<br>食 品 有 限 公 司              | 本社 | 中国遼寧省      |
| 有 限 物 産 会 社<br>神 戸 産 一 社              | 本社 | 横浜市神奈川区    |
| 株 式 会 社<br>オ ー ス タ ー エ ッ ツ            | 本社 | 兵庫県姫路市     |
| 株 式 会 社<br>タ ー メ ル ト フ ー ズ            | 本社 | 山口県防府市     |
| 株 式 会 社<br>ベ ス ト リ ン ケ ー ジ            | 本社 | 兵庫県加古郡稲美町  |
| 株 式 会 社 神 戸 物 産<br>エ コ グ リ ー ン 北 海 道  | 本社 | 北海道勇払郡むかわ町 |
| 株 式 会 社<br>ソ イ キ ュ ー プ                | 本社 | 兵庫県姫路市     |
| 奏 食 品<br>株 式 会 社                      | 本社 | 滋賀県蒲生郡竜王町  |
| 株 式 会 社<br>株 マ ス 会 社                  | 本社 | 栃木県宇都宮市    |
| 株 式 会 社<br>肉 の 太 公 社                  | 本社 | 東京都江戸川区    |
| 宮 城 製 会 粉 社<br>株 式 会 社                | 本社 | 宮城県角田市     |
| 株 式 会 社<br>麦 パ ン 工 房                  | 本社 | 岐阜県岐阜市     |
| 株 式 会 社<br>エ コ グ リ ー ン 埼 玉            | 本社 | 埼玉県比企郡吉見町  |
| 株 式 会 社<br>川 口 工 業 社                  | 本社 | 千葉県習志野市    |
| 株 式 機 械 製 作 所<br>神 戸 機 械 製 作 所<br>【注】 | 本社 | 大阪市淀川区     |
| 株 式 会 社<br>グ リ ー ン ポ ー ト リ ー          | 本社 | 岡山県苫田郡鏡野町  |
| 珈 琲 ま め 工 房 社<br>株 式 会 社              | 本社 | 兵庫県姫路市     |
| ほ く と 食 品 社<br>株 式 会 社                | 本社 | 宮城県石巻市     |
| 豊 田 乳 業 社<br>株 式 会 社                  | 本社 | 愛知県豊田市     |
| 株 式 会 社<br>富 士 麵 社                    | 本社 | 兵庫県姫路市     |

| 名 称                                   | 区分 | 所 在 地         |
|---------------------------------------|----|---------------|
| 関原酒造株式会社                              | 本社 | 新潟県長岡市        |
| 菊川株式会社                                | 本社 | 岐阜県各務原市       |
| 朝比野株式会社                               | 本社 | 群馬県高崎市        |
| 株式会社 白糠                               | 本社 | 北海道白糠郡白糠町     |
| 株式会社 ノベンチャー                           | 本社 | 兵庫県加古郡稲美町     |
| 株式会社 ジー・コミュニケーション                     | 本社 | 名古屋市北区        |
| 株式会社 ジー・テイスト                          | 本社 | 名古屋市北区        |
| 株式会社 クック・オペレーション                      | 本社 | 名古屋市北区        |
| 株式会社 ジー・フー                            | 本社 | 名古屋市北区        |
| ギンガシステム株式会社                           | 本社 | 東京都中央区        |
| 株式会社 ノウェア                             | 本社 | 名古屋市北区        |
| 株式会社 ジー・アカデミー                         | 本社 | 名古屋市北区        |
| KOBE BUSSAN EGYPT Limited Partnership | 本社 | エジプト ケナ州      |
| KOBE BUSSAN USA, INC.                 | 本社 | アメリカ ニューヨーク州  |
| J. J. DINING, INC.                    | 本社 | アメリカ ニューヨーク州  |
| K B G L O B A L PARTNERS, INC.        | 本社 | アメリカ ニューヨーク州  |
| Kobebussan Myanmar C o . , L t d .    | 本社 | ミャンマー ヤンゴン地方域 |

(注)株式会社神戸機械製作所は平成28年9月29日付で解散を決議し、清算手続き中でありま  
す。

(13) 使用人の状況 (平成28年10月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 2,056名 | 17名増        |

② 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 308 (76) 名 | 19 (-) 名増 | 38.6歳 | 6.0年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員及びパートタイマーは( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(14) 主要な借入先の状況 (平成28年10月31日現在)

| 借入先           | 借入金残高     |
|---------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 10,896百万円 |
| 株式会社関西アーバン銀行  | 6,000百万円  |
| 株式会社三井住友銀行    | 5,617百万円  |
| 株式会社日本政策投資銀行  | 4,182百万円  |
| 株式会社山陰合同銀行    | 3,667百万円  |
| その他           | 43,899百万円 |

(注) 借入金残高は当社の短期借入金及び長期借入金の合計金額であります。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況(平成28年10月31日現在)

|             |             |
|-------------|-------------|
| ①発行可能株式総数   | 64,000,000株 |
| ②発行済株式の総数   | 34,200,000株 |
| ③株主数        | 12,746名     |
| ④大株主(上位10名) |             |

| 株 主 名                      | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|----------------------------|---------|---------|
| 公益財団法人業務スーパー<br>ジャパンドリーム財団 | 8,800千株 | 33.66%  |
| 沼田 昭二                      | 3,830千株 | 14.65%  |
| 沼田 峰子                      | 1,020千株 | 3.90%   |
| 小河 真寿美                     | 1,020千株 | 3.90%   |
| 沼田 博和                      | 1,020千株 | 3.90%   |
| 合同会社M&Uアセットマネジメント          | 620千株   | 2.37%   |
| 樋口 毅                       | 336千株   | 1.29%   |
| 合同会社LRスプラウト                | 280千株   | 1.07%   |
| 松井証券株式会社                   | 233千株   | 0.89%   |
| MSCO CUSTOMER SECURITIES   | 218千株   | 0.84%   |

(注)1. 当社は自己株式を8,059千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                        |                                                                                                                                                                                                                         |
|------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                        | 第2回新株予約権                                                                                                                                                                                                                |
| 発行決議日                  | 平成27年2月24日                                                                                                                                                                                                              |
| 新株予約権の数                | 3,344個                                                                                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 1,337,600株<br>(新株予約権1個につき400株)                                                                                                                                                                                     |
| 新株予約権の払込金額             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                                                                                                                                                                                     |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 新株予約権1個当たり841,200円<br>(1株当たり2,103円)                                                                                                                                                                                     |
| 新株予約権の行使期間             | 自平成29年4月1日<br>至平成35年10月31日                                                                                                                                                                                              |
| 新株予約権の行使の条件            | ①新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役もしくは従業員であることを要す。ただし、取締役が任期満了により退任した場合または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。<br>②新株予約権の相続はこれを認めない。<br>③その他権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項         | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。                                                                                                                                                                             |

|                             |                   |                                                                                                                                                                                                                                         |         |
|-----------------------------|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項    |                   | 組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。                                                                                                                                          |         |
|                             |                   | <p>①合併(当社が消滅する場合に限る)<br/>合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</p> <p>②吸収分割<br/>吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社</p> <p>③新設分割<br/>新設分割により設立する株式会社</p> <p>④株式交換<br/>株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社</p> <p>⑤株式移転<br/>株式移転により設立する株式会社</p> |         |
| 役員<br>の<br>保<br>有<br>状<br>況 | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数                                                                                                                                                                                                                                 | 56個     |
|                             | 社外取締役             | 目的となる株式数                                                                                                                                                                                                                                | 22,400株 |
|                             |                   | 保有者数                                                                                                                                                                                                                                    | 6名      |
|                             |                   | 新株予約権の数                                                                                                                                                                                                                                 | 0個      |
|                             |                   | 目的となる株式数                                                                                                                                                                                                                                | 0株      |
|                             |                   | 保有者数                                                                                                                                                                                                                                    | 0名      |

(注)平成27年11月1日付で1株につき2株の株式分割を行っております。

そのため、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整しております。



### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況(平成28年10月31日現在)

| 地 位                   | 氏 名         | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                       |
|-----------------------|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長               | 沼 田 博 和     | 珈琲まめ工房株式会社 代表取締役社長<br>神戸物産(香港)有限公司 董事                                                                         |
| 代表取締役副社長              | 田 中 康 弘     | 経営管理システム部門 部門長<br>貿易部門 部門長<br>Kobebussan Myanmar Co.,Ltd. Director                                            |
| 取 締 役                 | 中 島 力       | 業務スーパー F C 事業部門 部門長<br>店舗開発部門 部門長                                                                             |
| 取 締 役                 | 浅 見 一 夫     | 工場管理部門 部門長<br>農業資源部門 部門長<br>株式会社ベストリンケージ 代表取締役社長<br>株式会社川口工業 代表取締役社長<br>ほくと食品株式会社 代表取締役社長<br>株式会社富士麵業 代表取締役社長 |
| 取 締 役                 | 西 田 聡       | 海外事業運営部門 部門長<br>輸入小売部門 部門長                                                                                    |
| 取 締 役                 | 矢 合 康 浩     | 海外事業管理部門 部門長                                                                                                  |
| 取 締 役                 | 小 林 匠       | 公認会計士<br>小林匠公認会計士事務所 代表                                                                                       |
| 取 締 役<br>【注1、4】       | 家 木 健 至     | 公認会計士<br>家木公認会計士事務所 所長                                                                                        |
| 常 勤 監 査 役<br>【注2、3、4】 | 田 治 米 剛 一 郎 |                                                                                                               |
| 監 査 役<br>【注2、3】       | 柴 田 眞 里     | 弁護士<br>フローラ法律事務所 代表                                                                                           |
| 監 査 役<br>【注2、3】       | 田 畑 房 男     | 公認会計士<br>田畑公認会計士事務所 所長                                                                                        |

(注)1. 取締役 家木 健至氏は社外取締役であります。

2. 監査役 田治米 剛一郎氏、柴田 眞里氏及び田畑 房男氏は社外監査役であります。

3. 監査役 田治米 剛一郎氏は経営全般において相当程度の知見を有しております。監査役 柴田 眞里氏は弁護士として企業法務に精通しており、コンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。監査役 田畑 房男氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当社は東京証券取引所に対して、取締役 家木 健至氏及び監査役 田治米 剛一郎氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

5. 当事業年度中における取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

| 氏 名  | 異 動 前                                    | 異 動 後                                    | 異 動 年 月 日  |
|------|------------------------------------------|------------------------------------------|------------|
| 田中康弘 | 代表取締役副社長<br>経営管理システム部門 部門長               | 代表取締役副社長<br>経営管理システム部門 部門長<br>農業資源部門 部門長 | 平成28年4月1日  |
| 田中康弘 | 代表取締役副社長<br>経営管理システム部門 部門長<br>農業資源部門 部門長 | 代表取締役副社長<br>経営管理システム部門 部門長<br>貿易部門 部門長   | 平成28年8月23日 |
| 浅見一夫 | 取締役<br>工場管理部門 部門長                        | 取締役<br>工場管理部門 部門長<br>農業資源部門 部門長          | 平成28年8月23日 |

## ②取締役及び監査役の報酬等

| 区 分                | 支 給 人 員    | 支 給 額           |
|--------------------|------------|-----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8名<br>(1名) | 41百万円<br>(1百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 8百万円<br>(8百万円)  |
| 合 計                | 11名        | 49百万円           |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成28年1月27日開催の第30期定時株主総会において年額300百万円以内(うち、社外取締役100百万円)と決議いただいております。また別枠で、平成27年1月28日開催の第29期定時株主総会において取締役に對しストック・オプションを付与する決議をいただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成16年1月30日開催の第18期定時株主総会において年額15百万円以内と決議いただいております。

## ③社外役員に関する事項

- ア. 重要な兼職の状況並びに当該兼職先と当社との関係  
 社外取締役 家木 健至氏は家木公認会計士事務所の所長であります。  
 なお、当社と同事務所の間に取引関係はありません。  
 社外監査役 柴田 眞里氏はフローラ法律事務所の代表であります。  
 なお、当社と同事務所の間に取引関係はありません。  
 社外監査役 田畑 房男氏は田畑公認会計士事務所の所長であります。  
 なお、当社と同事務所の間に取引関係はありません。
- イ. 当社または特定関係事業者との関係  
 該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名      | 主な活動状況                                                                                                                |
|-----|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 家木 健至   | 当事業年度開催の取締役会(全13回)の内、取締役就任後に開催された取締役会(10回)の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行っております。 |
| 監査役 | 田治米 剛一郎 | 当事業年度開催の取締役会(全13回)の全てに出席、また監査役会(全19回)の全てに出席いたしました。経営全般における見地から、妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。                           |
| 監査役 | 柴田 眞里   | 当事業年度開催の取締役会(全13回)の全てに出席、また監査役会(全19回)の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。                   |
| 監査役 | 田畑 房男   | 当事業年度開催の取締役会(全13回)の全てに出席、また監査役会(全19回)の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。                 |

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役 家木 健至氏、監査役 田治米 剛一郎氏、柴田 眞里氏及び田畑 房男氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める金額であります。

オ. 記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

①名称 有限責任監査法人トーマツ

②報酬等の額

- ・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 50百万円
- ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 56百万円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人に対する上記報酬等の額について、会計監査人の監査計画、前事業年度における職務の遂行状況、見積り額の妥当性等を考慮した結果、相当と判断し、同意いたしております。

③会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。

④責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役・使用人の責任の明確化、権限行使の適正化を図る。並びに違反・不正行為の未然防止、再発防止を徹底する。そのための社内規程の整備、資料の配布その他の啓蒙活動を実施し、取締役、使用人における法令等企業倫理(コンプライアンス)遵守に対する意識の醸成を図る。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程等の社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険(リスク)をトータルかつ適切に認識・評価するため、リスク管理に関する規程を設け、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理システムを整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、適宜臨時に開催するものとする。また、経営に関する重要事項については、取締役会で審議を行い執行決定を行うものとする。

- ②取締役会の決定に基づく業務執行については、職務分掌規程においてそれぞれの執行手続きの詳細について定めるものとする。
5. 財務報告に係るディスクロージャーの信頼性を確保するための体制  
有価証券報告書その他の財務報告に係る会社情報の信頼性を確保するため、重要情報の網羅的収集及び適時・適切な情報開示を徹底する。そのため必要となる開示に関わるシステムの構築、社内諸規程の整備、運用、情報と伝達等を行う。
6. 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ①当社から取締役を子会社に派遣するとともに、企業集団としての企業行動指針を定め、グループにおける法令遵守及び社会倫理の遵守の浸透を図る。
- ②当社及び子会社等は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との一切の関係を遮断するとともに、反社会的勢力及び団体からの要求に対しては、毅然とした対応を行う。また、警察や関係機関並びに弁護士等の専門機関と連携を図りながら、引続き反社会的勢力を排除するための体制の整備を推進する。
7. 監査役への報告に関する体制  
監査役は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重大な社内通達等を速やかに報告することを取締役に対し求めなければならない。
8. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役会は、会計監査人から会計監査内容について、また、内部監査部門からも業務監査内容について説明を受けるとともに情報交換を行うなど連携を図る。
9. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役は取締役又は取締役会に対し監査役補助者を要請する。その際監査役は取締役からの独立性の確保に努めなければならない。
10. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役補助者の職務の独立性・中立性を担保するため、監査役補助者の人事異動、人事評価、懲戒処分等については監査役の同意が必要であり、監査役補助者の評価は監査役が独自に行うものとする。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ①内部統制システム全般について

当社及び当社グループ会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

### ②コンプライアンスについて

当社グループのコンプライアンス意識の向上のため、毎月の経営会議において、ハラスメントやインサイダー取引等の法令遵守や社会的規範に関する教育を行い、周知の徹底を行いました。

### ③内部監査について

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施しております。

## (7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## (8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しており、安定した配当を継続的に行うことを基本方針としております。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化、設備投資、今後成長が見込める事業分野への投資等に活用してまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり40円の普通配当、1株当たり5円の特別配当を実施し、1株につき合計45円を第31期定時株主総会に提案させていただきました。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年10月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部     |         | 負 債 の 部         |         |
|-------------|---------|-----------------|---------|
| 流 動 資 産     | 86,604  | 流 動 負 債         | 29,796  |
| 現金及び預金      | 64,877  | 買 掛 金           | 15,825  |
| 受取手形及び売掛金   | 11,696  | 短 期 借 入 金       | 6,239   |
| 商 品 及 び 製 品 | 5,399   | 1年内償還予定の社債      | 628     |
| 仕 掛 品       | 586     | リ ー ス 債 務       | 5       |
| 原材料及び貯蔵品    | 1,216   | 未払法人税等          | 1,769   |
| 繰延税金資産      | 925     | 賞与引当金           | 183     |
| そ の 他       | 1,934   | 店舗閉鎖損失引当金       | 3       |
| 貸倒引当金       | △32     | そ の 他           | 5,141   |
| 固 定 資 産     | 46,595  | 固 定 負 債         | 80,772  |
| 有 形 固 定 資 産 | 37,891  | 社 債             | 2,628   |
| 建物及び構築物     | 11,575  | 長 期 借 入 金       | 70,202  |
| 機械装置及び運搬具   | 6,348   | リ ー ス 債 務       | 10      |
| 土 地         | 15,539  | 繰延税金負債          | 157     |
| リ ー ス 資 産   | 31      | 退職給付に係る負債       | 350     |
| 建設仮勘定       | 3,733   | 預り保証金           | 5,350   |
| そ の 他       | 662     | 資産除去債務          | 1,180   |
| 無 形 固 定 資 産 | 591     | そ の 他           | 892     |
| そ の 他       | 591     | 負 債 合 計         | 110,569 |
| 投資その他の資産    | 8,112   | 純 資 産 の 部       |         |
| 投資有価証券      | 1,248   | 株 主 資 本         | 17,598  |
| 長期貸付金       | 494     | 資 本 金           | 64      |
| 繰延税金資産      | 804     | 資 本 剰 余 金       | 7,468   |
| 敷金及び保証金     | 4,279   | 利 益 剰 余 金       | 20,582  |
| そ の 他       | 2,057   | 自 己 株 式         | △10,517 |
| 貸倒引当金       | △772    | その他の包括利益累計額     | △1,038  |
| 資 産 合 計     | 133,199 | その他有価証券評価差額金    | △286    |
|             |         | 為替換算調整勘定        | △751    |
|             |         | 新 株 予 約 権       | 526     |
|             |         | 非 支 配 株 主 持 分   | 5,544   |
|             |         | 純 資 産 合 計       | 22,630  |
|             |         | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 133,199 |

注：記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

（平成27年11月1日から  
平成28年10月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目             | 金 額     |
|-----------------|---------|
| 売上高             | 239,266 |
| 売上原価            | 201,467 |
| 売上総利益           | 37,799  |
| 販売費及び一般管理費      | 25,965  |
| 営業利益            | 11,833  |
| 営業外収益           |         |
| 受取利息            | 169     |
| 受取配当金           | 45      |
| 貸入金             | 111     |
| 補助金収入           | 355     |
| 燃料販売収入          | 46      |
| その他             | 372     |
| 営業外費用           |         |
| 支払利息            | 724     |
| 貸入原価            | 49      |
| 支払手数料           | 267     |
| 為替差損            | 1,161   |
| デリバティブ評価損       | 1,415   |
| 燃料販売原価          | 41      |
| 金利スワップ解約損       | 278     |
| その他             | 266     |
| 経常利益            | 8,729   |
| 特別利益            |         |
| 固定資産売却益         | 668     |
| 特別損失            |         |
| 固定資産除却損         | 109     |
| 固定資産売却損         | 75      |
| 店舗閉鎖損           | 67      |
| 減損              | 762     |
| 店舗閉鎖損失引当金繰入額    | 3       |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,017   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 3,368   |
| 法人税等調整額         | 253     |
| 当期純利益           | 4,757   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 197     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 4,560   |

注：記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 貸借対照表

(平成28年10月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                | 負 債 の 部                 |
|------------------------|-------------------------|
| <b>流動資産</b> 66,603     | <b>流動負債</b> 23,559      |
| 現金及び預金 46,082          | 買掛金 15,790              |
| 売掛金 11,122             | 短期借入金 4,889             |
| 商品及び製品 5,058           | リース債務 0                 |
| 仕掛品 0                  | 未払金 630                 |
| 原材料及び貯蔵品 63            | 未払費用 122                |
| 前渡金 441                | 未払法人税等 1,322            |
| 前払費用 81                | 前受金 18                  |
| 繰延税金資産 309             | 預り金 5                   |
| 従業員短期貸付金 0             | 前受収益 4                  |
| 関係会社短期貸付金 2,398        | 賞与引当金 71                |
| その他の他 1,050            | その他 702                 |
| 貸倒引当金 △5               | <b>固定負債</b> 75,130      |
| <b>固定資産</b> 49,824     | <b>長期借入金</b> 69,372     |
| <b>有形固定資産</b> 11,499   | リース債務 1                 |
| 建物 2,703               | 資産除去債務 129              |
| 構築物 292                | 退職給付引当金 194             |
| 機械及び装置 2,024           | 預り保証金 4,729             |
| 車両運搬具 17               | その他 703                 |
| 工具、器具及び備品 219          |                         |
| 土地 4,230               | <b>負債合計</b> 98,690      |
| リース資産 2                | <b>純資産の部</b>            |
| 建設仮勘定 2,010            | <b>株主資本</b> 17,515      |
| <b>無形固定資産</b> 432      | 資本金 64                  |
| ソフトウェア 313             | 資本剰余金 7,468             |
| その他 119                | その他資本剰余金 7,468          |
| <b>投資その他の資産</b> 37,891 | <b>利益剰余金</b> 20,500     |
| 投資有価証券 928             | 利益準備金 16                |
| 関係会社株式 3,917           | その他利益剰余金 20,484         |
| 関係会社社債 1,980           | 特別償却準備金 85              |
| 出資金 0                  | 別途積立金 7                 |
| 関係会社出資金 2,510          | 繰越利益剰余金 20,391          |
| 長期貸付金 36               | <b>自己株式</b> △10,517     |
| 従業員長期貸付金 15            | 評価・換算差額等 △285           |
| 関係会社長期貸付金 27,200       | その他有価証券評価差額金 △285       |
| 長期前払費用 6               | <b>新株予約権</b> 507        |
| 繰延税金資産 1,393           |                         |
| 投資不動産 76               | <b>純資産合計</b> 17,737     |
| その他 2,249              |                         |
| 貸倒引当金 △2,425           |                         |
| <b>資産合計</b> 116,427    | <b>負債・純資産合計</b> 116,427 |

注：記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成27年11月1日から  
平成28年10月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目                     | 金     | 額       |
|-------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                   |       | 212,781 |
| 売 上 原 価                 |       | 197,519 |
| 売 上 総 利 益               |       | 15,261  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 6,057   |
| 営 業 利 益                 |       | 9,203   |
| 営 業 外 収 益               |       |         |
| 受 取 利 息                 | 396   |         |
| 受 取 配 当 金               | 118   |         |
| 賃 貸 収 入                 | 116   |         |
| 燃 料 販 売 収 入             | 46    |         |
| そ の 他                   | 130   | 807     |
| 営 業 外 費 用               |       |         |
| 支 払 利 息                 | 608   |         |
| 為 替 差 損                 | 868   |         |
| 賃 貸 収 入 原 価             | 48    |         |
| 支 払 手 数 料               | 267   |         |
| 燃 料 販 売 原 価             | 41    |         |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 345   |         |
| デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損       | 1,403 |         |
| 金 利 ス ワ ッ プ 解 約 損       | 278   |         |
| そ の 他                   | 7     | 3,869   |
| 経 常 利 益                 |       | 6,142   |
| 特 別 利 益                 |       |         |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 520   | 520     |
| 特 別 損 失                 |       |         |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 3     |         |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 0     |         |
| 店 舗 閉 鎖 損 失             | 21    |         |
| 減 損 損 失                 | 78    | 104     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 6,558   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,675 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △296  | 2,360   |
| 当 期 純 利 益               |       | 4,197   |

注：記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年12月22日

株式会社神戸物産

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中山 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社神戸物産の平成27年11月1日から平成28年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神戸物産及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年12月22日

株式会社神戸物産

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 朝喜 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中山 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社神戸物産の平成27年11月1日から平成28年10月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年11月1日から平成28年10月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。会社株式を対象とする第三者によるインサイダー取引の嫌疑に関し、会社が兵庫県警察及び証券取引等監視委員会による捜索・差押えを受けたことに鑑み、監査役会としても、取締役による法令違反の事実の有無について慎重に調査を行いました。が、該当事実は認められませんでした。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。但し、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行について、以下のとおり指摘させていただきます。

前記②の調査を行う過程で、当該嫌疑には関係しないものの、会社における未公表の内部情報へのアクセス権の範囲設定及びその点に関する認識の程度、子会社におけるインサイダー取引規程の未整備等、情報管理上の問題点が確認され、これらは内部統制のシステムの一部不備に該当すると認められました。

しかし、既に必要な修正や諸規程の整備も完了し、社内におけるインサイダー取引規制に関する詳細な研修を行う等の方法により情報管理体制の実質的な整備が図られているものと認められます。

よって、監査役会としては、内部統制システムの一部に不備があったことを指摘しつつ、既に諸規程等の形式面の是正は完了しており、研修実施等による実質的な情報管理体制の整備に向けた取組が進められていることを認め、今後とも状況を注視していきたいと考えております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。



平成28年12月28日

株式会社神戸物産 監査役会

|           |     |     |   |
|-----------|-----|-----|---|
| 社外監査役(常勤) | 田治米 | 剛一郎 | ㊟ |
| 社外監査役     | 柴田  | 真里  | ㊟ |
| 社外監査役     | 田畑  | 房男  | ㊟ |

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

第31期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

剰余金の配当(第31期期末配当)に関する事項

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金45円(普通配当40円、特別配当5円)

総額1,176,314,130円

③剰余金の配当が効力を生ずる日

平成29年1月30日

## 第2号議案 取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役沼田 博和、浅見 一夫、西田 聡及び小林 匠の4名は、任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当<br>社株式の数<br>(株) |
|-----------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|
| 1         | ぬま た ひろ かず<br>沼 田 博 和<br>(昭和55年11月16日生) | 平成17年4月 大正製薬株式会社入社<br>平成21年4月 当社入社<br>平成22年4月 S T B生産部門 部門長就任<br>平成23年1月 取締役就任<br>平成24年2月 代表取締役社長就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>珈琲まめ工房株式会社 代表取締役社長<br>神戸物産(香港)有限公司 董事                                                                                                                                       | 1,020,000             |
| 2         | あさ み かず お<br>浅 見 一 夫<br>(昭和51年6月12日生)   | 平成11年4月 神鋼加古川港運株式会社入社<br>平成14年4月 イフスロヘルスケア株式会社入社<br>平成17年1月 当社入社<br>平成19年1月 取締役就任(現任)<br>平成24年8月 S T B部門 部門長就任<br>平成25年2月 S T B工場部門 部門長就任<br>平成27年8月 工場管理部門 部門長就任(現任)<br>平成28年8月 農業資源部門 部門長就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ベストリンケージ 代表取締役社長<br>株式会社川口工業 代表取締役社長<br>ほくと食品株式会社 代表取締役社長<br>株式会社富士麵業 代表取締役社長 | 4,000                 |
| 3         | にし た さとし<br>西 田 聡<br>(昭和53年3月4日生)       | 平成14年7月 当社入社<br>業務スーパーF C事業部門 担当<br>平成16年9月 横浜営業所 所長<br>平成21年1月 取締役就任(現任)<br>平成27年3月 海外事業部門 部門長就任<br>平成27年8月 海外事業運営部門 部門長就任(現任)<br>平成27年10月 輸入小売部門 部門長就任(現任)                                                                                                                                         | —                     |
| 4         | こ ぼやし たくみ<br>小 林 匠<br>(昭和32年1月14日生)     | 昭和59年7月 朝日監査法人<br>(現有限責任あずさ監査法人)入所<br>平成6年3月 小林匠公認会計士事務所開業 代表(現任)<br>平成15年9月 当社監査役就任<br>平成17年5月 当社取締役就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>小林匠公認会計士事務所 代表                                                                                                                                                          | 12,000                |

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：神戸市中央区波止場町5番6号

神戸メリケンパークオリエンタルホテル 4階 瑞天

TEL 078-325-8111(代)



交通：地下鉄海岸線「みなと元町」駅出口2番より、徒歩約8分  
JR・阪神「元町」駅より、徒歩約15分  
JR「神戸」駅より、お車で約5分（無料シャトルバスあり）  
JR・阪急・阪神・地下鉄「三宮」駅より、お車で約8分  
新幹線「新神戸」駅より、お車で約13分